

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 基本方針 I あらゆる分野における女性の活躍(誰もが活躍できるまち)

### 1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)働き方の改善による長時間労働の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のこと	市長の宣言をスタートとして、市役所にイクボスを増やしていくとともに、市内の企業や事業所にもこの取組が広がるよう働きかけ、御前崎市が働きやすいまちとなるよう取組む。	働き方の改革を進め、男女が共に自らの希望に応じた形で職業生活と家庭生活の両立を図るとともに、地域生活への参画や余暇の充実を通じて豊かな生活を過ごすことができるよう、働きやすい職場の実現を促す。	・イクボスに関する情報をホームページや広報誌等で提供 ・イクボスに関する講演等の実施	菊川市との2市共催で係長級以上の職員を対象に『ワークライフバランス研修』を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、ホームページ等による情報提供は目標の半分程度しか実施していない。	C	講座が中止となり市職員や市内企業への発信がほとんどできなかった。ホームページ等の広報力が弱く、イクボスや働き方改革に関する発信が順調に進んでいるとは言い難い。	C	今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた受講方法を検討していきたい。研修で習得した知識や意識を職場に活かせるよう、他課と協力して働き方改革の実施・推進を図っていく。	企画政策課	
	②市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成	1)女性職員の資質、能力向上を目的とした研修会等の実施 2)外部研修機関が実施する、女性職員の研修会等への受講促進	本市における責任ある地位に男女が偏りなく登用されることを推進するため、女性職員に研修会等を受講させ、管理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集するが、定員に満たない場合は、女性職員を指名し受講させる。	女性職員の研修会受講率  行政法研修、民法研修等の女性職員受講率 45%以上(職員全体に対する女性の割合45%:2018.4.1現在)	公募型の研修参加者の割合は、男性60.9%、女性39.1%となった。職員全体に対する女性の割合は43.8%であるが、研修の対象となる一般行政職の割合は30.3%となるため、女性が参加する割合は男性に比べ高くなっている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった研修もあるため、正式な実績ではない。	A	概ね目標を達成できているが、職員全体に対する女性の割合に達するよう、受講を促していきたい。	A	概ね目標を達成できているが、職員全体に対する女性の割合に達するよう、受講を促していきたい。	総務課	
(2)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	①女性の人材発掘と人材情報の充実と活用	・女性人材バンク「やまももネット」への登録者拡大 ・やまももネット交流会、スキルアップセミナー	様々な分野で活躍している女性の情報を収集し、その情報を各種審議会等への登用促進等に活用すると共に、女性が主体的にいきいきと活躍できるようなネットワークの構築を図る。	市政に女性の視点を取り入れるため、女性の人材を集め、審議会等に女性委員を積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行う。 ・やまももネット登録者スキルアップ講座・交流会の実施	やまももネットに関する行事がすべて中止になり、活動報告として作成していた広報誌は発行していない。やまももネット新規登録者は0名。	C	39人の登録者から、10人が市の審議会等で委員に登用されている。徐々に女性委員数が増えることで、市政に女性の意見が取り入れられることが期待できる。	B-	やまももネット自体の認知度を上げるために、周知の仕方を工夫する。登録者を審議会等で積極的に活用してもらうために各課への周知を図っていく。また、登録者同士の交流が図れるような機会をつくっていきたい。	企画政策課	
	②女性のキャリア形成と能力発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援のための講座の実施(隔年) ・ロールモデルや好事例の紹介	女性が有する潜在的な力が十分に発揮できるよう人材育成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革し、希望する女性が働き続けられる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムの作成 ・ロールモデルの紹介や企業における好事例等の情報提供	女性のキャリア形成に関する研修への参加者は4名となったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった研修もあるため、正式な実績ではない。	B-	概ね目標を達成できているが、単発の研修への参加となっているため、継続性に欠けている。	B-	女性のキャリア形成支援に特化した研修プログラムを作成するなど、継続的な支援ができる体制を検討していきたい。	総務課・企画政策課	
	③市役所における女性のキャリア形成のための計画的な体制の構築	女性職員のキャリア形成体制の構築  1)「キャリアデザイン研修会」の開催 2)「レベルアップ研修会」の開催 3)外部研修機関が開催する「女性職員のためのキャリアup研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシンポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する動機付けやマネジメント力の向上を図る。	基本的に職員の自主性を尊重し、男女バランスよく研修受講者を募集する。外部研修期間が開催する女性職員対象研修会への積極的に受講させる。	女性職員に対するキャリアアップ研修への計画的な参加数  【再掲】女性のキャリア形成に関する講座への参加者数 15名	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	総務課	

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	・女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 市の審議会等における女性委員の割合 30%	やまももネットを各課に周知し、審議会等への登用について検討してもらった。 令和2年4月1日現在における市の審議会等における女性委員の割合は21.5%だった。	B	令和2年度における、やまももネットから審議会等への登用人数は2人。 令和2年4月1日現在の女性委員の登用されている市の審議会等の割合は87.5%だった。	B-	審議会等は、年度初めに委員の改正が行われるため、その際に女性委員の登用を検討してもらえよう、各課への周知を積極的に行っていく。	全課	
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	御前崎市ホームページ等での情報提供	国や県などの情報提供を行い女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 月1回、年12回以上の情報提供	企業の管理職登用にに向けて、管理職になる女性のスキルアップへつながるよう、セミナーのチラシを年3回程度配架した。	B	国や県からの情報提供を窓口やロビーなどに配架し、適正に情報提供できた。	B	国や県からの情報を適正に情報提供するだけでは、女性の管理職登用は進まない。市内企業間が集まって話し合うなど、それぞれの企業が自ら考える機会を提供し、主体的に取り組んでいけるように支援する必要がある。	商工観光課・企画政策課	
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	働きに出る等して人が不足する時間帯の発災に備えると共に、日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 41%	自主防災組織の各班において、男女双方配置されている割合 30%。	B	防災事業説明会や防災訓練の事前説明会などで女性の登用をお願いしているが、消火班といった男性中心の活動班へ女性を登用できていない。	B-	自主防災組織の中で、固定観念による性別役割分業の意識が存在する。しかし、個々に話を聞くと、女性の登用は必要だと感じているという声を耳にする。今後も防災事業説明会等を利用して女性の登用について依頼していく。	危機管理課	
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員へ女性の登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	1)総代会議や町内会長会議等での女性登用の啓発状況 2)行政協力員における女性の割合(132人中) 1)啓発回数 2回/年 2)女性登用数 1人	啓発回数1回 女性登用数0人	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、会議等を開催することができず、計画どおり啓発することができなかったが、代わりにホームページに全国の事例集を掲載し啓発を行った。	B	根強い地域の慣習もあり、目標は達成できていない。今後も引き続き、女性が活躍できるよう、啓発を行ってきたい。	B	総務課	
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	経験不足やそれに伴う能力開発の遅れ、また昇任意欲の希薄さをフォローする長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 25.0%	一般行政職係長以上の女性職員は17人、男性職員は80人、合計97人となった。女性管理職の割合は17.5%となった。	昇格前の女性職員に対して県が実施するさくや姫サミットへの受講奨励を行ったり、若手女性職員を人事交流へ派遣したりするなど、女性の意欲を高めるための仕掛けができた。	B+	長期的な視点での継続的な支援体制を構築していきたい。	B+	総務課	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備【重点】【女性の活躍推進】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推進のための事業者への広報・啓発活動を充実させ、ワーク・ライフ・バランスへの取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスのとれた社会は、男女がともに、その個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会の実現につながることを促す。	ワーク・ライフ・バランスに関する国・県等のリーフレットの配布 ・ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報	国・県作成のリーフレット等を、随時市役所内や公共施設へ配架した。実施が予定されていたワーク・ライフ・バランスに関する男女共同参画講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。	B-	普通の広報だけでは効果が弱く、職員や一般の方に広まっていない。	C	市内企業の参加を増やせるように、講演会の実施方法を検討していきたい。	企画政策課・商工観光課	
	②保育所・放課後児童クラブの拡充	・公立保育所の民営化 ・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ	民営化による保育士不足の軽減、クラブ支援員の確保と資質向上に努めることにより、保育サービスの充実を図り、子どもたちにより健全な生活の場を提供する。	子育てと就労の両立を支援することにより、女性が働きやすい環境を作る。	・公立園の民営化 ・保育士の確保 ・クラブ支援員の確保とスキルアップ	民間保育園が1園増え、小規模保育事業所も1園増えた。関係機関と連携し、保育士やクラブ支援員の確保に努めた。クラブ支援員への研修については新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているものもある。	B+	昨年度よりも民間保育園が増え、小規模保育事業所も新たに開設したことで、働きながら育児を行う環境づくりに寄与できている。	A	民間保育園、小規模保育事業所の増加により、保育サービスが充実してきている。引き続き、利用希望者が利用できるよう関係機関と連携を図っていく。	こども未来課	
(2)仕事と生活の両立のための制度・環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスに関する企業・団体向けの講座の実施	・男女共同参画フェスティバルの実施	ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に「いきいきとした働き方」の実現を目指すことを目的として実施する。	単に女性のみのワークとライフのバランスを図るだけではなく、男性の家庭や地域への参画を促す。	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	C	講演会によるワーク・ライフ・バランスの啓発はできていない。	C	コロナ禍でも多くの人が講演会に参加できるように、講演会の実施方法を検討していきたい。	企画政策課・商工観光課	
	②市役所における各種休業制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇の取得を奨励する方策の検討	介護休暇、看護休暇、育児休暇など取得しやすい職場環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすくまとめたものを職員に情報提供する	男性の育児休業取得者数0人	C	該当者に対し、個別に制度の説明とインフォメーションによる取得勧奨を行ったが、業務の都合や妻が育児休業を取得していること等を理由に取得まで至らなかった。	C	育児休業中の所得の減少が理由で取得に至らないケースが多いように見受けられる。引き続き、男性の育児休業取得候補者の把握と対象者の上司、同僚の理解を得やすい風土づくりをしていきたい。	総務課	
	③市役所における働き方改革と女性活躍を推進する管理職の育成(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	総務課

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現(誰もが安心できるまち)

### 4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度取組状況及び事業実績		2020年度具体的取組に対する効果実績		2020年度評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	危機管理課
	②固定的な性別役割分担にとられない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。 男女の固定的な役割を入れ替えた訓練の実施団体 延3団体	防災訓練時に男女の固定的な役割を入れ替えた訓練の実施団体は0だった。	C	各防災訓練の説明会等で、女性の積極的な参加について呼び掛けを行った。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は総合防災訓練は縮小、地域防災訓練は中止となったため、役割を入れ替えた訓練は実施できなかった。	C	自主防災会でも女性の登用が必要と感じているところもあると聞くので、今後も防災訓練事前説明会等で、更に女性の役員登用の依頼をしていく。	危機管理課	
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施 男女共同参画の視点を取り入れたDVD貸出し団体 延9団体	DVDの貸出し件数は0件であった。男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会は、昨年度同様行予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で講演会を行うまでには至らなかった。	C	今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会を行うことはできなかったが、防災事業説明会や訓練説明会を行う中で、防災対策の基本は自助・共助ということ、女性の登用について啓発を行った。	B	避難所運営訓練には、女性リーダーも必要であるため、新型コロナウイルス対策も含め、今後も女性視点を意識した講演会などを実施していく。	危機管理課	
(2)男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム(HUG)の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援 女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 延3回	女性の視点を取り入れた新型コロナウイルス感染症対策に伴う広域避難所運営訓練を、比木地区センターの協力のもと実施した。	B	女性の視点を取り入れた、新型コロナウイルス感染症対策に伴う広域避難所マニュアルを作成した地区もあるが、全ての地区で策定するまでには至らなかった。	C	今後も女性の視点を取り入れた新型コロナウイルス感染症対策に伴う広域避難所運営訓練を他の地区についても実践できるよう依頼していく。また、来年度に延期となった、静岡県・御前崎市・菊川市総合防災訓練において、女性の視点から避難所運営に必要なものを研究する。	危機管理課	
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進 ・各家庭での備蓄率の向上	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。 防災用品購入費補助金の利用を促進し各家庭の備蓄率向上を図る。	女性の視点を取り入れた備蓄品配備を促進。 各家庭の備蓄率 37.5%	防災用品購入費補助金の利用件数53件(うち女性の視点が見込まれるもの11件20.7%)	B	市内でも防災グッズを取り扱っている店舗がいくつかあるが、女性に必要な商品が必ず含まれている訳ではないため、備蓄品等の配備は不十分である。	C	食料・生活必需品については、個々人によってニーズが異なるが、最低限7日間分の備蓄が望ましい。女性用品や乳幼児用品について、今後も住民に広く広報していく必要がある。	危機管理課	
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在のマニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。 マニュアルを見直し、改訂版を作成した地区 3地区	マニュアルについて、女性視点をとり入れた防災アンケートは実施できていない。	C	女性の視点も含め、新型コロナウイルス感染症対策に伴う広域避難所運営マニュアルを作成した地区もあるが、未策定の地区が多い。説明会などでマニュアルの作成について呼びかけているため、必要であるという意識は高い。	C	男女共同参画に関する活動を行っている民間団体等に協力を依頼し、方面隊や自主防災会と共にマニュアルの検証、改訂に取り組む必要がある。	危機管理課	

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 5 女性に対する暴力の根絶

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)女性に対する暴力(DV)根絶に向けた啓発の推進と相談体制の整備	①女性相談員による女性相談の実施	DVや離婚など女性が抱える様々な問題に対し、専門の女性相談員による女性相談を実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被害者の立場と意思を尊重した相談体制を実施するとともに、DV被害者の保護及び生活再建に向けて関係機関と連携した切れ目のない支援を行う。	DVに対する正しい認識を広める啓発を行い、被害防止や問題解決に結びつくような適切な情報を提供する。	・女性相談事業の周知と相談体制の強化を行う。  「女性に対する暴力をなくす運動」期間等を活用した広報啓発回数 5回以上	継続して窓口にて女性相談の啓発用品を置き、周知を図った。広報おまえぎへの情報掲載・デートDVでの相談窓口紹介を5回以上行った。	B	広報等の掲載を見たことをきっかけに、電話や来所で相談をする人が徐々に増えてきた。	B+	常に相談対応ができる体制を強化するべく、研修等を通じて職員のスキルアップを図る。様々な広報手段を活用し、広報啓発に努める。	福祉課
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の学習機会を提供するため、中学生を対象にデートDV防止に関する啓発や講座を開催する。	子供が暴力の被害者になることを防ぐとともに、将来暴力の加害者になることを防ぐため、若年者を対象とした取り組みを実施する。	中高生などの若年層への啓発について、教育委員会などの関係機関と連携して取り組む。	・中学生を対象にデートDV防止講座を開催する。  中学生向けのデートDV防止講座の開催 全校実施	社会福祉法人「草笛の会」の職員を講師として迎え、中学2年生を対象とし、浜岡中学校で11月・御前崎中学校で12月にデートDV講座を開催した。	A	講座のアンケートについて、DVとはどういうものかよく知っている人は事前では16%ほどだったが、事後では62%ほどにまで増加した。	A	中学生だけでなく高校生にも講座を開催することで、デートDVに関するより具体的な知識を深めてもらい、啓発活動をさらに充実させる。	福祉課・企画政策課
(2)ハラスメント(セクハラ・マタハラ等)の防止対策の充実	①セクハラ・パワハラ等の防止への意識啓発	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動	セクハラ・パワハラ防止のための広報・啓発活動を充実させ、セクハラ・パワハラ防止への意識を啓発する。	キャリアアップを目指す女性・短時間勤務者など、女性の活躍を背景としたセクハラ・パワハラ防止を促す。	・ハラスメントに関する国・県等のリーフレットの配布 ・ホームページ・広報誌・ケーブルテレビ等を活用した広報  セクハラ・パワハラ防止に向けた研修等の啓発機会提供回数 年12回以上(月1回以上)	国・県作成のリーフレット等を、随時市役所内や公共施設へ配架した。実施が予定されていた「ハラスメントのない職場づくり」をテーマとする女性活躍推進セミナーは、新型コロナウイルス拡大の影響により中止となった。	B-	普通の広報だけでは効果が弱く、職員や一般の方に広まっていない。	C	コロナ禍でも多くの人が講演会に参加できるように、講演会の実施方法を検討していきたい。また、多様化するハラスメント問題の情報収集を行い、意識啓発を行っていく。	企画政策課・商工観光課
	②市役所におけるハラスメント防止意識の啓発と研修会の実施	1)ハラスメント防止に向けた啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメント被害に関する相談窓口(メンタルヘルス窓口)の設置	セクハラ、マタハラ等は重大な人権侵害であると認識し、男女が互いの性を尊重する人権意識の確立を図る。	1)セクハラ相談者(被害者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関との連携 3)問題解決に向けて相談しやすい体制の整備や支援情報の周知	1)コンプライアンス研修会 1回/年 2)相談件数 年60件	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンラインによるコンプライアンス研修を実施した。また、「市職員の職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱」及び「市職員ハラスメント防止指針」を作成し、ハラスメントのない職場づくりを目指すための制度を確立した。また、県が実施する運動に参加し、職員のパープルリボンの着用及び啓発ポスターの掲示等を行い、事業所として女性に対する暴力をなくす運動啓発活動にも取り組んだ。	A	概ね目標を達成できている。ハラスメント対策については、職員に指針を示したことで、判断基準・相談体制等を職員に周知することができた。カウンセラーによる出張相談(職員なんでも相談)については、職員に定着し、メンタル不調の未然予防、対応に結びついている。	A	ハラスメント対策については、相談窓口担当職員に対する研修を実施し、相談者としての専門知識を身につける機会としたい。また、指針に基づくハラスメント対策を職場全体で実施していきたい。	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の貸付・自立支援給付金の支給	・福祉資金の貸付(県事業)の周知 ・母子家庭等の母等が受ける職業訓練や教育訓練講座に係る費用に対し、給付金を支給	母子家庭等の母等の能力開発、資格取得を促進することにより、就職に有利かつ生活の安定を図る。	女性が資格を取得することで就職に有利となり、自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握  自立支援給付金受給者数1人	市ホームページや広報に事業内容を掲載しPRしている。また対象の世帯に対し、窓口で冊子を用いて説明した。自立支援給付金受給者数:1人 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請:0人	A	市HPや広報での周知に合わせて、窓口で事業について丁寧に説明しており、ひとり親世帯の保護者の自立促進につなげることができた。母子父子寡婦福祉資金の貸付申請は0人であるが、他制度を利用する者もいるため、対象者にあった制度利用ができています。	A	希望者が事業の利用をスムーズに行えるように、引き続き事業の周知を図る。	子ども未来課	
	②ひとり親家庭への医療費助成	・ひとり親世帯(所得税非課税世帯)の医療費の自己負担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に対し、医療費を助成することで、経済的負担の軽減と健康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握  医療費助成受給者数80人(見込み数)	市ホームページに加え、離婚時に窓口で制度説明を行い、周知を図っている。他の医療制度へ移行する者もいるため、本制度の利用者は見込みより減少している。ひとり親医療助成受給者:51人(R3.3月現在)	B+	対象者に対しては、的確に事業について周知するようにしており、医療費の負担軽減、児童の健康維持に寄与できている。	A	ひとり親医療助成受給者は見込みを下回っているが、他制度の利用を希望する者もいるため、対象者のニーズに即した案内ができています。	子ども未来課	
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養人数や所得に応じた手当を支給	比較的所得の少ないひとり親家庭に手当を支給することにより、生活の安定と子供の健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母子家庭の自立の促進につながる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握  児童扶養手当受給者数160人(見込み数)	市ホームページに加え、離婚時に窓口で制度説明を行い、新規認定請求者が漏れないようにしている。児童扶養手当受給者数:171人(R3.3月現在)	A	対象者には的確に周知するようにしており、経済的負担の軽減、生活の安定につながるよう事業の実施を行っている。	A	児童扶養手当受給者数は見込みを上回っており、引き続き適切な案内、支援を行っている。	子ども未来課	
(2)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための支援	①地域包括支援センターによる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	・介護保険サービスにとどまらない支援を可能にするため、関係機関と連携を取って対応していく。	・介護者を家族で支えていけるよう支援を行う。	・相談の随時受付  相談延べ人数: 5184件 (はまおか 2747件 おまえざき 2437件) 相談内容別では高齢者の増加とともにすべての項目において増加しているが、特に虐待対応と認知症に関する相談の増加が著しい。	A	今年度から地域包括支援センターおまえざきとして2か所目の直営包括が本格始動した。高齢者の相談窓口としての広報活動を実施したことで、昨年度の出張所窓口時の3倍以上の相談があった。身近な相談窓口として周知されてきたことがわかる。虐待に対しては、1事例が解決するまで、家族への対応などきめ細かく対応している。	A	高齢者に対する問題は多様化し、家族形態の変化や認知症の増加により、虐待件数が増加している。虐待は男性が加害者である比率が高い。介護の抱え込みやネグレクトという相反する介護形態に対して、虐待が起こる前のきめ細かい相談や対応が必要である。	高齢者支援課		
	②障がいのある人に対する相談・支援	・家族教室の開催 ・こころの健康相談開催	障がいのある人を身近で支える家族に対して、研修や講演会などの機会を増やし支援の充実を図る。	家族や地域の方が支援者としてスキルアップできる勉強会や研修会を増やす。	障がい者とその家族を支援するための研修会・講演会等の開催  研修会・講演会の開催回数10回	B+	新型コロナウィルス感染症の影響により、自殺予防対策事業の「こころの講演会」が中止となったが、代わりに市広報誌9月号において、こころの健康に関する特集記事を掲載し全戸に配付した。地域活動支援センター事業でSST(ソーシャル・スキル・トレーニング)を2回開催。こころの健康相談日として年間9回実施。	B+	該事業以外にも、障害者相談について相談支援事業所に相談を委託し、適切な相談体制を確保するように努めている。今年度は、新型コロナウィルスの影響により講演会が中止となったが、今後も障がいに関する普及啓発等も含め、現状の事業に関して継続的に実施し支援の充実を図る必要がある。	福祉課		
(3)様々な困難を抱える人への支援	①生活困窮家庭に対する相談・支援	専門の相談員が生活困窮者の抱える課題を評価、分析し、現在の状況についてニーズに応じた支援が行われるよう自立支援計画を作成し支援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、生活保護に至る前の支援の強化を行う。	ニーズに合わせた職業紹介、面接対応、就労後のフォローアップなどを実施するため、就労支援員のスキルアップを図る。	生活困窮者に対する相談員の設置  相談員の人数4人	B+	新型コロナウィルス感染症の影響により相談件数が増加する中で、研修等で身に付けた知識を生かし、柔軟且つ迅速に対応した。また、就労支援では新たな就労先の開拓を含めニーズに合わせた支援をすることができた。	A	今年度は、新型コロナウィルス感染症の影響により、生活困窮に関する相談が急増したが、貸付制度・就労支援・家計改善支援に柔軟且つ迅速に繋げることで、生活保護に至る世帯は最小限に留めることができた。今後も新型コロナウィルス感染症の影響による相談に対応するため、生活困窮各関係機関との連携を更に深めていく必要がある。	福祉課		
	②外国人住民への生活支援の充実	様々な行政情報等の多言語化(通訳・翻訳協力員の活用)	外国人の多様な問題に対応できるよう、様々な行政情報等の多言語化を目指し、相互理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政情報を中心に多言語化することにより、様々な男女共同参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシの多言語化  ◎多言語化対応する文書等の数 年60件以上(月5回以上)	A	行政情報等の文書やチラシの多言語化、各課からの依頼による通知文の翻訳等を随時対応している。対応実績は66件。また、通訳機器(通話式通訳機器・通訳翻訳機)の導入により、リアルタイムで14カ国語以上が対応可能になった。	A	ポルトガル語通訳の常駐により、窓口や文書作成業務がスムーズに対応できている。その他の言語については通訳・翻訳協力員によって文書作成を行った。通訳機器については、最大限有効活用できるように機器の使用を増やす方法を検討していきたい。	B	ポルトガル語通訳の常駐により、窓口業務がスムーズに対応できている一方、つきっきりの対応になることが多く、時間を取られてしまうケースもある。通訳機器については、最大限有効活用できるように機器の使用を増やす方法を検討していきたい。	企画政策課

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	①妊婦健康診査費助成事業の実施	委託医療機関等で実施する基本健診、血液検査、血算検査、GBS検査等の費用の一部を助成する。	費用の一部を助成することにより、妊婦の健康管理の向上、安全な分娩、健全な児の出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確実な社会復帰を促進する。	・事業のPR ◎妊婦健診受診率100%	母子手帳交付時に妊婦健診受診票を交付し、利用方法や健診受診の必要性を説明している。また、市ホームページ等でも広報している。 妊婦健診受診率100%	A	妊婦健診費用の一部助成に加え、妊婦自身が健診の必要性を理解することで、健康管理を行うことができ、安全な出産に寄与することができた。	A	今後も費用助成を行うとともに事業説明を行い、安全な出産が迎えられるように支援していく。	こども未来課	
	②各種がん検診・健康診査の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発見し、死亡する可能性を減少させる。	女性特有のがん検診の受診率向上に取り組む。	がん検診の周知再勧奨通知の発送 乳がん検診の受診率25% 子宮がん検診の受診率22%	婦人科検診実施期間に、未受診の方に対して再勧奨の日程を設け、再勧奨通知を行ったり広報おまえざきやケーブルテレビの音声告知にて周知したりした。 乳がん検診受診率23.3% 子宮がん検診受診率20.3%	A	乳がん検診で達成率93%、子宮がん検診で92%であった。再勧奨日を設けることで受診できる期間を延ばしたり、広報おまえざきなどで周知したりすることで検診の意識付けを図ったことが効果があったと思われる。	A	人口の高齢化に伴いがん検診の受診率の向上は難しくなることが予想される。しかし、必要な方が健診を受診できるように引き続き環境を整えていく必要がある。	健康づくり課・こども未来課	
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を図り、自ら健康行動ができるようにする。	女性自ら健康行動を取ることができるように取り組む。	健康講座 健康講座の参加者延べ人数 100人	広報おまえざきや各種団体、保健指導者対象者への個別勧奨等で周知。全6回の参加者(延べ人数)は59人。 内訳 8月2回(糖尿病)20人 9月(高血圧)11人 10月(作法)6人 11月(腎臓)11人 12月(コレステロール)11人	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室への参加を控えた可能性あり。開催時期を昨年より1か月前倒ししたこと十分な周知ができなかった。	B	目標人数の59%の達成となった。参加者のアンケート結果を集計、分析し、市の健康課題ともあわせて次年度の講座内容を決定していく。	健康づくり課・こども未来課・高齢者支援課	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育の実施	児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施し、性に関する正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違いを理解し、相手を思いやり、尊重しあえるよう、男女の性に関する学習機会の充実に努める。	・小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施 小中学校における男女共同参画の視点に立った性教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、年間の指導計画に位置付けられた発達段階に合わせた性教育を実施した。 学級活動や保健体育の授業の中で、性に関する理解を深め、助産師等の外部講師や養護教諭と連携しながら工夫した授業実践に努めた。	A	各学年の年間指導計画に沿って、男女の性に関する学習を毎年実施し、発達段階に合わせた学習の機会の充実が図れている。互いの性に関する理解が深まっており、また、相手を思いやる気持ちを育てることもつなげている。	A	各学校で工夫した授業実践が行われているため、今後も発達段階に合わせた指導を継続し充実させていく。	学校教育課	
	②子育て世代包括支援センターの運営	・専任のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期までの相談、情報提供、利用支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支援を行うことで、孤立化や育児不安の軽減を図り、虐待防止につなげる。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・支援体制の整備 コーディネーターの人数 1人	母子手帳交付時の個別相談、支援プランの作成、連絡調整会議の実施。 コーディネーター：2名	A	安心・安全な出産が迎えられるよう、すべての妊婦に対し支援プランを作成することができた。また、関係機関と連携を図ることで、妊娠期から子育て期までの支援を行うことができた。	A	2名のコーディネーターにより、手厚い支援ができるようになっており、引き続き継続して実施する。今後も安心・安全な出産が迎えられ、子育て期までサポートできるように支援していく。	こども未来課	
	③妊娠・出産に関する各種支援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産奨励金の支給 ・新生児訪問	妊娠・出産期に育児面、メンタル面、経済面において様々な支援を行うことで、健全な出産ができる環境を整備する。	出産・育児をサポートすることで、子育てと仕事の両立を支援し、女性の社会復帰を促進する。	・各事業のPR ◎母子手帳交付時相談100%	母子手帳交付時や市ホームページ、医療機関への周知等で事業のPRを実施。 母子手帳交付時相談実施率100%	A	母子手帳交付の際、一人一人に丁寧に説明し、各種事業について周知することができた。	A	対象者に的確に周知することができた。引き続き経済面や育児面など様々な支援を行うことで、出産や育児の一助となるよう支援していく。	こども未来課	

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(お互いが認め合うまち)

### 8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度	内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標						
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話を行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・事業のPR パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	母子手帳交付時にリーフレットを配布するとともに、対象者には個別通知も実施。また、市ホームページや母子手帳アプリにも事業を掲載しPRしている。男性が参加しやすいように土曜日の午前中に実施した。参加者のうち男性の割合:45%	B+	目標数値は達成できなかったが、昨年度に比べると男性参加率はアップしている。セミナーでは、父親向けの内容を多く取り入れ、妊娠前から育児に関心を持てるようにすることができた。	B+	目標数値は達成できなかったが、参加者のアンケートでは満足度は高かった。今後も、男性が参加しやすい、また興味をもてるような内容を盛り込んでいく。	子ども未来課
	②介護者教室の開催と男性の参画促進	・家族介護者教室(年3~4回)	・介護者の孤独感や不安感の解消 ・介護方法の知識や技術の習得支援	・介護者の多くは家族同居であっても女性が担っていることが多く、介護者の孤独感と負担軽減のため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	・介護教室の男性の参加促進 介護教室の男性の参加割合 28%	今年度から家族介護者教室を事業計画から外した。	C	昨年度800枚のチラシ配布、介護関係者からの案内をしたが、参加人数は1教室あたり10名前後であった。また介護者へのアンケート結果から、各介護サービス事業所で実施している家族会にて介護方法の講座や直接相談やアドバイスを実施しており、市が主催している介護者教室と目的や内容が重複していた。	C	各サービス事業所が利用者のみでなく、その環境因子である介護者に視点を当てての支援が充実してきている。各サービス事業所から依頼があれば協力していく。	高齢者支援課
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と支援できる人(提供会員)が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR ファミリー・サポート・センター登録者数 90人	市HPや乳幼児健診、赤ちゃん訪問等で事業のPRを実施。ファミリーサポートセンター登録会員数:81人	B+	目標数値は達成できなかったが、乳幼児健診等、対象となりうる人が多く集まる場を活用し周知に努めた。	B+	目標数値は達成できなかったが、今後も様々な機会を通して周知を行い、安心して子育てできる環境づくりを支援していく。	子ども未来課
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間(7:30~18:30)の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用で子どもの面倒を看れない時、園で預かる。	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	・保育士の確保 ・公立園の民営化 ◎延長保育実施園数 3園	緊急一時保育は、実施園が増えたことや利用日数を増やしたことで利用しやすくなっている。また、延長保育実施園も1園から2園に増えている。延長保育実施園数:民間2園	B+	昨年度よりも延長保育実施園が増え、就労しながら育児をする環境づくりに寄与できた。また、緊急一時保育も実施園や利用日数の増加により希望者が利用しやすい環境になっている。	B+	緊急一時保育や幼稚園の預かり保育等が充実してきているため、引き続き希望者が利用しやすいよう事業の拡充を図る。	子ども未来課
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援員の養成事業の実施 家庭教育支援員の養成人数 8人	家庭教育支援員7名により、今年度より親子の居場所づくりとして「あそび塾」を実施。コロナ禍で子育て支援センターの定員により行き場がない親子の居場所として実施。また、だれでも食堂「もぐもぐ」は3団体と連携し実施した。	A	「あそび塾」は大勢がいる場所が苦手な親子の居場所として有意義な活動ができた。だれでも食堂「もぐもぐ」は、活動が定着し、継続する団体と新規に取り組む団体があり、保護者同士のつながりの場になった。	A	母親同士をつなぎ、保護者の家庭教育を認める人材として、新たな家庭教育支援員や、活動を支える団体を充実させる。	社会教育課・企画政策課
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の75歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に興味のある内容を盛り込み参加を促す。	対象者に基本チェックリストの郵送 基本チェックリスト回収率 70%	今年度対象地区:比木、佐倉、白羽、御前崎 対象者:65歳以上 4,301人。(介護保険サービス利用者を除く) 回収率:2,771人、64.4% 男性回収率:61.2%、女性:63.5%と大きな差異はなかった。	A	昨年度からは早期からの介護予防の意識を促すために65歳以上を対象とし、回収率は昨年を上回った。項目別に物忘れ、生活状況、運動器の順に虚弱高齢者の該当が多かった。	B+	口腔機能、栄養項目での該当率が高く、個別指導の対象となった。集団への参加が少ないことで、情報の周知方法の検討は今後も課題である。集める方法でなく、すでに集まっている場所での介入ができるように調整していく。	高齢者支援課
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施 男性参加率 30%	教室開催 参加者11名、うち男性1名 身体動作に関する講話、運動やレクリエーションの指導を行い、他者に運動を伝える自信をつける教室を行っている。 男性参加率:9%	C	活動意欲の高い男性の参加があったが、1名と少なく、男性の担い手拡大は進んでいない。	C	現在老人会などを通じ、男性高齢者との関わりは増えているが、ボランティア活動にはつながっていない。今後は各所属団体内で活動できるノウハウを指導するなど、活動しやすい場での活躍を高めていく。	高齢者支援課
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	要請に対する講話と指導 指導内容の一カ月後の実施率 40%	講話件数:54件 指導内容の一カ月後の実施率:44.6% 講話内容は、理学療法士には転倒予防、体の痛み予防について、保健師には認知症予防、フレイル予防に関する講話依頼が多かった。	B+	目標数値は達成できたが、アンケートの提出率が23%と低く、講話件数に対し継続率の把握ができていない団体も多かった。また、依然として女性の参加が多く、男性の参加が少ない。	B	講話内容は継続できるよう、内容を工夫しているが、継続は団体の活動時のみになることが多く、団体の回数に左右される。継続率の向上と一人でも継続できる内容を検討していく。	高齢者支援課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

9 固定的役割分担意識の改革

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容		2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課
					2020年度		内容	評価	内容	評価		
					活動指標又は成果指標							
(1) 男女共同参画に関する情報収集・提供	① 男女共同参画に関する統計を利用した実態把握や意識調査の実施	男女共同参画の実態把握や市民意識に関する調査の実施	各種調査の実施や統計資料・関連情報を広く収集し、御前崎市における男女共同参画の現状を把握し、その結果を広く市民に情報提供する。	性別や世代に意識や生活感が異なることから、各世代に対応した啓発や広報活動を行う。	統計資料・関連情報を広く収集	資料として情報を目にすることはあるが、特段まとめておらず、情報提供をできていない。市職員や審議会の女性の割合等の数値は、各課協力のもと調査を実施しており、現在県のホームページに掲載されている。	C	5年に一度行われる就業構造基本調査では、育児をしている女性の有業率が県内全体で増えているなど比較的明るい話題もある。全国的や静岡県としての傾向としては上記のような統計数値に表れるが、市の状態の検証としてはまだ不十分である。	C	様々な統計結果が公表されているため、ホームページや広報誌等も活用し、市民にとっても有益な情報発信を行っていききたい。	企画政策課	
	② 広報誌等による男女共同参画の啓発	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識を背景とした社会制度・慣行は、個人の生き方の制約につながっているものもあり、多様な生き方や選択が可能な男女共同参画社会の実現に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持った本等の紹介	男女共同参画週間(6月)に合わせて、市内同報無線の活用、ポケットティッシュの配架等で広報を行った。令和2年度市民意識調査の結果は、18.6%だった。	B-	様々なメディアの啓発により、性別にとらわれない多様な生き方を目にする機会が多くなり、意識付けは進んでいると考えられる。しかし、慣習やしきたりといった固定的な考えを変えるまでには至っておらず、市民意識調査の結果は微増となっている。(平成31年度は17.1%)	B-	若い世代では夫婦共働きが多くなり、家事の分担等、男女共同参画の意識は高いと思われる。しかし、年代が上がるにつれて、まだまだ男性は仕事、女性は家庭という固定観念が残っているため、多様な生き方や選択ができるよう広報等を活用し啓発を行っていききたい。	企画政策課	
(2) 固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報啓発活動の充実	① 広報誌等による男女共同参画の啓発(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課	
	② 男性にとっての男女共同参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供や講座の開催	男性が仕事だけでなく、家事・育児・介護に参画するよう、男性の意識改革を促し、家庭や地域など職場以外の場において積極的に役割を果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性にとっても暮らしやすい社会でもあるということについて、男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護への参画するための情報提供	国や県から送付されるリーフレットやチラシ等は、随時市役所や市内公共施設に配架している。	B	市役所内や市内施設への配架では手に取る人が限定されてしまい、効果としては小さかった。男女共同参画講演会が中止となり、男性の家事・育児・介護参加の動機付けができなかった。	B-	来年度から、結婚新生活支援補助金を活用する条件の中に、男女共同参画に関する動画を視聴することが加わった。このように、それぞれの年代に合った情報提供の仕方を検討していききたい。	企画政策課	

# 第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書 評価シート（年度版：2020年度）

- A: 成果あり(達成率80%以上)
- B+: ある程度は成果あり(達成率60%~80%未満) B: ある程度は成果があるが不十分(達成率40%~60%未満) B-: ある程度は成果があるが一層の取組が必要(達成率20%~40%未満)
- C: 積極的な取組が必要(達成率20%未満)

## 10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 (事業名)	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容	2020年度 取組状況及び事業実績		2020年度 具体的取組に対する効果実績		2020年度 評価の理由・課題・改善点	担当課	
					2020年度	内容	評価	内容	評価			
					活動指標又は成果指標							
(1)男女の人権尊重に関する啓発及び教育の充実	①男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿った男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性の有り方の理解などの育成につながった。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課	
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なくひとり一人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権が侵されやすい女性に係る人権相談や活躍を促進する情報提供に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。電話相談の周知。人権教室及び街頭啓発活動を実施。  人権意識の向上率 36.0%							関係機関からの人権に関するチラシ等を窓口へ置き周知を行った。電話相談等周知については、広報おまえざき8月号、10月号に掲載した。街頭啓発活動は12月に実施し、人権教室は市内2小学校で開催。
	②男女共同参画の視点に関する道徳教育の充実	小、中学校における道徳教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道徳教育の実施率 全校実施	市内小中学校において、各学年の目標に沿った男女共同参画の視点に立った道徳教育を各校にて実施。	A	児童生徒が人としてのあり方を見つめ直し、人生をよりよく生きるための人権感覚、道徳性、また多様な性の有り方の理解などの育成につながった。	A	知識としての理解を深めるだけでなく、教育活動の中で男女が互いに活躍できる機会を確保するなど、一人一人が尊重される教育活動を今後も展開していく。	学校教育課	
												③キャリア教育の推進
	(2)学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	①市民を対象とした講座の実施	社会教育学級及び家庭教育学級の支援	子育てや家庭についての不安や悩みを解消するための学習機会の提供や居場所づくりに取り組む団体を支援する。	子育て・家庭教育関連の講座を積極的に企画してもらえよう年度初めのヒアリングの際に団体に促す。	社会教育学級及び家庭教育学級の支援  子育て・家庭教育関連講座実施学級数 7学級	新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度学級開設が例年より減少し、開設した学級においても当初計画していた活動が縮小されるなどした。子育て・家庭教育関連の講座を計画した社会教育学級:1 家庭教育学級:4	B	開設した学級では、コロナ禍でありながらも創意工夫して実施可能な事業を実施し、子育て・家庭教育関連の意識啓発に取り組んだ。	B	ウェブ配信などを活用し、感染症対策をしながら実施できる事業など団体が創意工夫できるよう促す。	社会教育課・企画政策課
		②男性にとつての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
(再掲)												